

平成29年度
事業計画

公益財団法人調布ゆうあい福祉公社

目 次

公益財団法人調布ゆうあい福祉公社 理念	1
1 公社の現状	1
2 運営方針	2
(1) 法人運営	2
ア 経営改善に向けた取組	2
イ 運営体制の強化・整備	2
ウ 公社事業の新たな展開をめざして	2
(2) 事業運営	3
ア 地域の様々な福祉人材の発掘・育成	3
イ 認知症当事者と家族介護者支援の拡充	3
ウ 総合事業への取組	4
エ 医療介護連携の推進	4
オ 地域共生社会の実現をめざして	4
3 実施事業	5
(1) 高齢者及び障害者等の生活支援に関する事業	5
ア 有償在宅福祉サービス事業	5
イ 生活支援コーディネート事業	5
ウ 在宅福祉サービスに関する相談事業	5
エ 居宅介護支援事業	6
オ 調布市地域包括支援センターゆうあい事業	6
カ 訪問介護事業	7
キ デイサービスぷちぽあん事業	7
ク 調布市国領高齢者在宅サービスセンター事業	7
ケ 軽度生活援助事業	8
コ 介護保険要介護認定調査事業	8
サ 障害者訪問介護事業	8
(2) 市民福祉及び地域福祉の増進のための事業	8
ア 普及啓発事業	8
イ 人材育成事業	9
ウ 調査研究開発事業	10

公益財団法人調布ゆうあい福祉公社 理念

公社は市民相互の助け合いと自立支援のための質の高いサービスの提供を通じて
あたたかい地域づくりを目指します

「高齢になっても、障害があっても、安心して住み慣れた地域で生活を続けていきたい…」公社は地域住民の助け合いにより、日常生活の負担を軽減し生き生きと自立した生活を支えるしくみを、広く市民の方々の参加と協力のもとにつくり、地域に根ざすことを目的としています。

1 公社の現状

団塊の世代が後期高齢者となる2025年には医療、介護など、福祉ニーズは一層高まることが予想されています。このため国や地方自治体では、要介護状態になっても住み慣れた地域で自分らしい暮らしを人生の最後まで続けることが出来るよう、「住まい・医療・介護・予防・生活支援」が一体的に提供される地域包括ケアシステムの構築を目指しています。この地域包括ケアシステムでは、行政のみならず、NPO、ボランティア、民間企業など高齢者を支える多様な担い手が有機的に連携しつつ地域の実情に応じた仕組みを構築することとしています。

調布ゆうあい福祉公社（以下「公社」と言う。）は、昭和63年公社の前身である在宅福祉事業団設立当初から、住民参加型を基盤としたホームヘルプサービスや食事サービスを展開するなど、福祉サービスを量的・質的に拡充するとともに、支え合いの地域づくりを行ってまいりました。

それらに加え介護保険制度設立以降には、訪問介護事業、居宅介護支援事業、入間町地域密着型認知症デイサービス「ぷちぼあん」を介護保険事業（以下「自主事業」と言う。）として実施してきました。時代の変遷とともに提供サービスの形態が変化しつつ、自主事業などフォーマルサービスや地域ボランティアが主体となった住民参加型のインフォーマルサービスを、一体的に提供することで住み慣れた地域で安心して生活を続けられるよう支援を継続してまいりました。

これまで、公社が支え合いの理念の下で、実践してきたことは、地域包括ケアシステムが目指す地域の姿と重なります。さらには、国や地方自治体が重視している医療介護連携や地域共生社会の実現にもつながるものであり、これまで培ってきたノウハウを生かしながら、今後の事業展開や新しい取組につなげてまいります。

一方で事業運営においては、自主事業の収支悪化の影響により、平成25年度から平成27年度まで3年間赤字に陥り、経営改善はまったなしの状態にあります。このため、平成28年度は身を切る改革として賞与の一部削減や配置転換、働き方の見直しなど、職員一人ひとりの意識改革に取り組みました。さらに、より効果的な対策を選定・実行・継続していくため平成28年度から30年度までを計画期間とする経営再建計画を策定し、早期の赤字解消に取り組んでいます。

2 運営方針

(1) 法人運営

ア 経営改善に向けた取組

自主事業の赤字解消に向けて、訪問介護事業、居宅介護支援事業、デイサービスぷちぼあん事業、各事業の具体的な対策や改善目標の設定などについては、平成30年度までを計画期間とする経営再建計画に沿い、計画的に取り組んでいきます。

自主事業は介護保険事業として、収入の大半を国が定めた報酬単価に基づく介護報酬が占め、支出においては介護職員の人件費が大きな割合を占めている特徴があります。収支の分析においては、この特徴を踏まえ、収支の構成要素を多角的に分析することが必要です。毎月の収支状況を把握したうえで、この分析結果を活用し、必要に応じて目標値や対策の見直しを行うなど、介護報酬改定や人材不足などの事態に柔軟に対応していきます。

今後、経営再建計画に基づき、より効果的な対策を実行、継続することで早期の赤字解消、経営安定化に向け取り組んでいきます。

イ 運営体制の強化・整備

介護職や相談職など人材の確保、育成は重点目標のひとつであり、安定的な経営を行っていくうえで基盤となるものです。限られた人材で最大限の効果を発揮するため、職員一人ひとりの資質向上が不可欠です。経営を担う管理職から事業運営を担うすべての公社職員が主体的に行動できるよう、公社理念の共有化をはじめ、法人運営や各自に合わせた研修の実施など人材の育成に努めます。さらに運営体制の強化を図るため職員会議や運営会議、事業場ごとの専門職会議など公社内会議を充実していきます。また、地域のセーフティネットとしての公社の存在を地域の皆様に認知、活用いただくため、福祉講演会の開催や広報紙「ゆうあい」の全戸配布など広域的な広報活動の他、公社ロゴ入りスタッフジャンパーを着用しての地域清掃など地道な活動を通じて広報活動を推進し、公社事業の広報強化に努めていきます。リスクマネジメントの一環として、公社職員の救命救急講習の受講を実施していきます。

また、運営法人の安定化に向け補助金や委託料以外の事業収入の増加に努め、寄附金収入等の自主財源の確保に努めます。

ウ 公社事業の新たな展開をめざして

公社はこれまで、地域のセーフティネットとして、地域から求められる福祉ニーズに適切に対応してきました。しかし、時代の変遷と共に地域におけるニーズも変化、多様化し、新たな事業展開が求められています。そのため、平成28年度に公社が抱える課題とその対策として、平成28年9月の理事会にて「公社の将

来を見通したビジョンの確立」「住民参加を核としたインフォーマルサービス事業の充実」「認知症高齢者等や家族介護者への支援」「地域の福祉人材の発掘・育成」「公社将来ビジョンを描き、実現できる職員の育成」「福祉サービスの先駆的役割を担う」の6つの重点目標を掲げました。

この重点目標を実現するための新たな事業展開にあたっては、まずは既存事業を総括し地域の福祉ニーズに合致した事業を取捨選択していく必要があります。このため、平成28年度に係長・主任職代表5人によるプロジェクトチームを発足し、今後の公社事業のあり方について検討を進めました。プロジェクトチームでの既存事業の精査や公社事業の今後の方向性について協議を行うことにより、公社全体を俯瞰的に見られる職員育成にもつながります。

また、運営体制の強化を図る中で、地域福祉ニーズ調査や公社の人的資源を活かした事業の検討などをおこなう、在宅福祉サービスの調査研究開発担当を配置し、プロジェクトチームと一体的に公社の将来ビジョンの検討を進めます。

また、中期計画の改訂年度にあたることから、より具体性の伴う実行計画となるよう検討結果を活かし、新たな計画の策定に取り組みます。

(2) 事業運営

ア 地域の様々な福祉人材の発掘・育成

公社の長きにわたるボランティア・協力会員活動等を通して育った福祉人材が、その活動の中で知見を深め、地域の互助活動を支えるリーダーへと成長し始めています。今後も地域の拠点づくりに資する福祉人材の発掘、育成を進めてまいります。

公社ではさらに、地域の介護職等の専門職に向けた資質向上のために、調布市福祉人材育成センターにおいて実施される、介護職員初任者研修、家事援助ヘルパー養成研修、重度訪問介護従業者養成研修、知的障害者（児）移動支援従業者養成研修に、公社で長年介護職員として勤務してきた職員を講師として派遣します。

平成28年度に試行的に開催した介護技術向上に向けた「介護職カフェ」を、市内訪問介護事業所等サービス提供事業者向けに開催し、介護技術の向上やサービス事業者間のネットワーク構築を図ります。

イ 認知症当事者と家族介護者支援の拡充

平成29年度から、認知症サポーター養成講座事業を、調布市から受託します。地域全体へ認知症の理解を深められるよう講座を実施し、家族会等関係機関と連携しながら人材の育成に努めていきます。

公社では認知症対応型デイサービスを2ヶ所（国領デイサービス・ぷちぼあん）で実施しております。認知症ケアの専門性をより高めるとともに、日々の相談支援や家族会を通して家族介護者への支援を行ってまいります。

毎月開催する「だれでもカフェ（認知症カフェ）」を通じて、当事者の居場

所や地域で介護者が交流できる場を提供してまいります。さらにコミュニティカフェ・サロンを住民主体で立ち上げるための後方支援などを引き続き行ってまいります。

また、認知症の中でも若年性の認知症の方が全国で3万7千人以上おり、そのご家族の方の6割が抑うつ状態にあると言われていています。平成29年度においては、これまで実施してきた認知症カフェに加えて、新たに若年性認知症当事者の方やご家族の方同士が、それぞれに語り合える場所の提供に努めてまいります。まずは、地域包括支援センターや医療機関等と連携を図り、若年性認知症の方一人ひとりの状態やご本人・ご家族等の要望を踏まえ、「だれでもカフェ（認知症カフェ）」を活用した適切な支援が行えるよう取り組んでいきます。

認知症は早期発見、早期対応することで進行を遅らせることが可能であるといわれております。公社ではこのような認知症の当事者やその家族へのサービス提供と共に、総合的なサポートを行うことで認知症になっても、住み慣れた地域で安心して暮らし続けられるよう支援してまいります。

ウ 総合事業への取組

平成28年10月から開始された総合事業を平成29年度にはさらに推進していくため、訪問型サービス、通所型サービスの充実を図り、事業対象者の積極的な受入れを行っていきます。そのため、調布市国領高齢者在宅サービスセンター事業ではプログラム内容など質的な充実を図り、総合事業のサービス量の確保に努め、それに対応した業務体制を構築していきます。

また、訪問介護事業においても、家事援助ヘルパー養成研修修了者を雇用し、市基準訪問型サービスに取り組んでいきます。

エ 医療介護連携の推進

公社では認知症カフェの開催を通じて専門職員が適宜相談に応じ、支援が必要な方へは地域包括支援センターや医療機関などと連携を図っていきます。また介護保険事業等を実施する中で、高齢者等の方が退院されても、早期に住み慣れた地域で安心して療養や生活を継続できるよう、医療機関との連携をさらに図っていきます。

オ 地域共生社会の実現をめざして

公社の住民参加型事業は事業開始当初より、高齢者・障害者・病弱な方・子どもなどが住み慣れた地域で安心して暮らし続けられるよう、さまざまな支援を行ってきました。支援の必要がある家族には複雑化したニーズを的確にとらえ、公社のフォーマルサービス・インフォーマルサービスを駆使するとともに、他の支援機関と連携強化を図り課題解決に向けて取り組んでいきます。

福祉講演会、「だれでもカフェ（認知症カフェ）」等の事業を通して、多世代の市民に向け、福祉について普及啓発していきます。

また、制度や分野にとらわれない地域課題の把握や、公的な相談支援機関へのつなぎなど、地域で今後さらに求められる課題の解決に向けた体制が取れるよう努めていきます。これらの支援を通じて、すべての人々が地域、暮らし、生きがいを共に創り、高めあうことができる「地域共生社会」の実現に向け取り組んでいきます。

3 実施事業

(1) 高齢者及び障害者等の生活支援に関する事業

ア 有償在宅福祉サービス事業

住み慣れた地域で安心して暮らし続けられるよう、会員制・有償性・住民参加型（住民が担い手）の仕組みにより、お互いさま・助け合いの精神を具体化し「支え合いの地域づくり」を推進します。また、様々な地域課題を住民主体の取組により解決できるよう、ソーシャルワーカーが住民の方々の相談に応じ、後方支援（地域コーディネート）を行います。

事業名	実施予定	内容
ホームヘルプサービス	通年	利用会員への日常生活に必要な支援（家事・外出等）
食事サービス	通年	利用会員への昼食・夕食の配達，公社デイサービスへの昼食提供
会員交流事業	年1回	音楽会や会食等を通じた会員相互の交流
会員慶弔事業	随時	利用会員の誕生日にミニブーケを贈呈等

イ 生活支援コーディネート事業

ひとり暮らし高齢者などの「ちょっとした困りごと」を「住民参加型」の仕組みにより支援します。近所づきあいが希薄になっている昨今，地域住民とのコミュニケーションのきっかけづくり，孤立防止，地域の見守りの機能の充実を図ります。

事業名	実施予定	内容
生活支援コーディネート事業「ちょこっとさん」	通年	ちょっとした困りごと（30分程度でできる電球交換や荷物の上げ下ろし等）への支援

ウ 在宅福祉サービスに関する相談事業

総合相談の窓口として，公社の持つ情報やネットワークを駆使し，高齢者等の相談に応じ，地域の機関と連携しながら問題解決に向け対応してまいります。また，様々な地域課題を住民主体の取組により解決できるよう，ソーシャルワーカーが住民の方々の相談に応じ，後方支援（地域コーディネート）を行います。

事業名		実施予定	内容
在宅福祉サービスに関する生活相談	生活相談	随時	ソーシャルワーカー，看護師による相談
	健康訪問相談	随時	看護師による相談
医師による健康相談		年12回	医師による専門相談 (内科・精神科，各6回)
弁護士による法律相談		年6回	弁護士による専門相談
福祉用具等の相談，貸出，紹介		随時	福祉用具・介護用品等の相談，紹介等

エ 居宅介護支援事業

利用者の「望む暮らし」が実現できるように，適切なアセスメントを経て，ケアプランを作成します。特定事業所加算Ⅱの算定を継続できるよう人員体制を構築し，経営の安定化を図ります。

事業名	実施予定	対象
居宅介護支援	随時	介護保険要介護認定者
介護予防支援及び介護予防ケアマネジメント	随時	介護保険要支援認定者及び介護予防・日常生活支援総合事業対象者

オ 調布市地域包括支援センターゆうあい事業

高齢者と家族の総合相談窓口として，行政や介護保険事業者，医療機関等と連携しながら，地域の高齢者等の包括的な支援を行います。

事業名	実施予定	内容
総合相談	随時	高齢者や家族に対する相談 市の高齢福祉サービスの手続
地域ネットワーク	年3回	地域ケア会議の開催
	年5回以上	広報協力員研修，連絡調整会
	年1回以上	広報協力員PR活動
	年1回	民生委員と広報協力員の連絡会
	随時	認知症サポーター養成講座の開催
	随時	認知症総合支援事業
介護支援	随時	在宅医療・介護連携推進事業
	年1回	介護教室の開催
	随時	家族介護者の支援

権利擁護	随時	認知症等の高齢者等に対する支援
ケアマネジメント支援	随時	介護支援専門員への支援
介護予防マネジメント	随時	介護予防ケアプランの作成 介護予防・日常生活支援総合事業 対象者への支援
見守りネットワーク事業	随時	地域住民による見守り，働きかけ

カ 訪問介護事業

ケアプランに基づき，介護を必要とする高齢者の家を訪問し，身の回りの支援を行います。

事業名	実施予定	対象
訪問介護事業	随時	介護保険要介護認定者
介護予防・日常生活支援総合事業(訪問型サービス)	随時	介護保険要支援認定者および事業対象者
介護予防訪問介護事業	平成29年 9月迄	介護保険要支援認定者

キ デイサービスぷちぼあん事業

認知症になっても地域で生活が続けられるよう，通所介護施設として送迎，食事，入浴，趣味及び生きがい活動のサービスを提供します。

事業名	実施予定	内容等
認知症対応型通所介護事業	月曜日～金曜日 (祝日含む)	認知症疾患の介護保険要支援・要介護認定者
家族介護者支援	随時	家族会の開催(年1回)ほか
地域開放支援事業	随時	地域住民に開かれた施設づくり ボランティアの受入れ・地域交流 事業

ク 調布市国領高齢者在宅サービスセンター事業

通所介護サービスを通じて，利用者の自立支援と家族への介護者支援を目的とし，元気な高齢者から重度の要介護者まで幅広く支援します。

事業名	実施予定	内容等
通所介護事業	月曜日～土曜日 (祝日含む)	介護保険要介護認定者
介護予防・日常生活支援総合事業(通所)	月曜日～土曜日 (祝日含む)	介護保険要支援認定者および事業対象者
介護予防通所介護事業	月曜日～土曜日 (祝日含む) 平成29年9月迄	介護保険要支援認定者

地域福祉交流育成	随時	ボランティア受入れ・交流会
家族介護者支援	随時	家族会の開催(年2回)ほか

ケ 軽度生活援助事業

認知症の方で日常生活上の援助が必要な方に介護保険制度外で見守りを行います。

事業名	実施予定	内容
軽度生活援助事業(見守り)	随時	認知症高齢者の見守り

コ 介護保険要介護認定調査事業

介護保険法による要介護認定調査を行います。

事業名	実施予定	対象
介護保険要介護認定調査	随時	介護保険申請者

サ 障害者訪問介護事業

障害者が地域で自らの「望む暮らし」を実現できるよう身の回りの支援を行います。

事業名	実施予定	対象
障害者訪問介護事業	随時	障害者総合支援居宅介護，重度訪問介護該当者

(2) 市民福祉及び地域福祉の増進のための事業

ア 普及啓発事業

住民相互の支え合いによるあたたかい地域づくりを目指し、様々な手法で福祉に関する普及啓発に努めます。また、公社の行う住民参加型事業、多種の介護保険事業等で得られる情報を活かし、普及啓発事業を企画します。

事業名	実施予定	内容	
福祉講演会	年1回	福祉・医療・保健等に関する情報提供と普及啓発	
広報	機関紙 「ゆうあいほっとらいん」	2,300部 年6回	主に会員・利用者に向けた情報提供
	広報紙「ゆうあい」	120,000部 年2回	広く市民に向けた普及啓発・情報提供(市内ポスティング)
	ホームページ	随時	ホームページによる情報提供
公社事業説明会	年1回	公社事業計画等の説明	

協力会員・ボランティア説明会		年6回以上	協力会員や登録ボランティア(ちよこっとさん)等の募集
生きがい介護予防講座	男性のための料理講座	年1コース5回	中高年者に社会参加・交流の機会を提供し、生きがいの創出，コミュニティづくり，介護予防につなげる
	フォークダンス講座	年1コース4回	
	スマートフォン・タブレット講座	年1コース4回	
介護予防社会参加事業		随時	講座参加者の自主グループ支援
調布市食事サービス連絡会		年1回	市内の食事(配食)サービス事業者・団体とのネットワーク構築，情報交換
家族介護者支援事業	だれでもカフェ	年12回	認知症カフェの開催(毎月：こくりょうカフェ，不定期：ぷちカフェ)。若年性認知症当事者・家族会等の実施
	家族支援マップ	年1回	「調布市認知症高齢者等を介護する家族支援マップ」の改訂
認知症サポーター養成講座		随時	地域で開催される認知症サポーター養成講座の実施(年6回以上)，キャラバンメイトの調整・派遣，認知症サポーターのフォローアップ講座の実施

イ 人材育成事業

「市民相互の助け合いと自立支援のための質の高いサービスの提供を通じてあたたかい地域づくり」を推進するため、協力会員、ボランティアの育成、専門資格の取得を目指す実習生の受入れ、講座、研修会、学習会の開催等、様々な「学びの場」を提供し、地域福祉の担い手となる人材育成を行います。

事業名	実施予定	内容
ゆうあい福祉セミナー	年1回以上	地域を支える人材を発掘・育成するための講演，セミナー等
実習生受入れ	随時	学生の実習等の受入れ
福祉専門職講師派遣	随時	公社の専門職を講師として派遣
協力会員研修・登録ボランティア研修	随時	支え合いの担い手としての資質向上・ステップアップのための研修会等の実施
協力会員外部研修派遣	随時	他の先駆事例・取組等を知るための外部研修参加
介護予防サロン	随時	高齢者でも参加できる社会参加の機会提供，介護予防・地域づくりに向けた支援

認知症サポーター養成講座（再掲）	随時	地域で開催される認知症サポーター養成講座の実施（年6回以上），キャラバンメイトの調整・派遣，認知症サポーターフォローアップ講座の実施（年1回）
介護職カフェ	年4回以上	市内サービス提供事業者向けに開催し，介護技術の向上やサービス事業者間のネットワーク構築を図る

ウ 調査研究開発事業

事業実施により得られた知見を基に福祉ニーズの調査研究開発を行い，地域への情報発信や行政への提言を行うとともに，福祉全体の向上に役立てます。

事業名	実施予定	内容
協議会等への参加	随時	調布市及び市内団体等又は関係機関の協議会等への参加
高齢者の孤立予防等への取組	年1回以上	事例検討と適切な支援内容の検討
公社実践活動報告	随時	公社が関わり地域で暮らし続ける事例を紹介
支え合える地域づくりに向けた取組	随時	「認知症・生活支援・食・地域づくり」などをテーマとして，支え合える地域づくりに向けた取組を検討